

鴨長明 『無名抄』 第二十七話の再検討

—— 勝劣の真実と長明の執筆態度 ——

茅 原 雅 之

1. はじめに

鴨長明は、六条源家の俊恵に和歌を学んだ歌人であり、後世においては『方丈記』の著者としても世に広く知られる人物である。長明は五十歳を前後に出家したとされているが、このとき長明は『新古今和歌集』撰和歌所の寄人を拝する立場にあり、『源家長日記』の記述によれば、歌会への参加を欠かすことなく、その勤めぶりもたいへん謹直であったという。出家の後、やがて日野に隠棲した長明は、随筆『方丈記』・歌論書『無名抄』・仏教説話『発心集』を著した。歌論書『無名抄』には、長明が俊恵から学んだ歌学的な事柄に加えて、自身の見聞を踏まえた和歌に関するさまざまな知識や理解のあり方など、歌学と歌論が広い範囲で記されている。

さて歌論書一般において、その執筆は客観的な立場から学術的に和歌を論じようとするものが多い。しかし

『無名抄』にあつては、長明の見聞や経験が語られていく中にあつて、自讃や回想といった長明の主観に関わる記事も数多く見られ⁽¹⁾、長明個人の視点と歌論が不可分な状態にあることが歌論書『無名抄』の一つの特徴となつている。本稿では『無名抄』の第二十七話について、従来の研究では見過ごされてきた解釈の問題点を指摘し、その事実の解明を試みるものであり、加えて第二十七話に見られる長明の執筆態度の特異性について論じるものである。

2. 『無名抄』第二十七話「貫之躬恒勝劣事」の内容

『無名抄』第二十七話は、『古今和歌集』当代歌人の中でも特に傑出した歌人とされる、貫之と躬恒の勝劣に関する話であり、長明はこれを和歌の師である俊恵からの伝聞として記述する。この話では、三条大相国（実行）と二条の帥（俊忠）⁽²⁾の間で、貫之と躬恒の歌人的優劣が論争になる。実行と俊忠はその判定を白河院に求めるが、白河院もこの問いに答えられず、白河院はこれを時の大歌人である源俊頼に尋ねるよう指示する。後日、答えを求める俊忠に対して俊頼が出した答えは、「みつねをば、なあなづらせ給そ（躬恒を、侮りなさいますな）」というものであつた。〈躬恒が勝る〉とするようなこの回答は、貫之の勝ちを主張する俊忠にとっては予想外であり、俊忠は改めて勝劣を問いたのだが、俊頼は「みつねをばあなづらせ給まじきぞ（躬恒を、侮りなざるべきでない）」として、同じように曖昧な答えを繰り返すだけであつた。これを聞いた俊忠は「おほしおほしことがら聞こえ侍りにたり。をのれが負けになりぬるにこそ（およそ、だいたいの事柄はわかりました。私が負けとなったに違いない）」

※口語訳の詳細は後述。」と語つて、論争の敗者になつたという話である。

従来の研究において、この第二十七話の内容に疑問が示されたことはない。俊頼が示した二つの回答は、何れも俊忠が理解するように（「躬恒が勝る」）この意味で解釈され、貫之優位を主張する側であった俊忠が論争の敗者となることで、文章全体の整合性にも問題はないとされてきた。しかし、二者択一の結論を、俊頼はなぜ曖昧な答えで語るのだろうか。また更には、勝劣を問いたただす俊忠に対して、俊頼はなぜ同じように曖昧な答えを繰り返すのだろうか。勝劣を明確にしない俊頼の言動に不審を指摘し、その理由を説明する先行研究はなく、第二十七話の解釈は、幾つかの疑問と文脈の不自然さを見過ぐすことで、理解を曖昧にしたまま進められてきたものと言える。

本稿における考察を進めるにあたって、まずは第二十七話の内容を詳細に確認しながら、そこに潜在する問題点が何かを、具体的にすることから始めていきたい。以下に第二十七話の全文を引用する。第二十七話は、話の展開から全体を三つに区分することができる。【第一区分】は、貫之と躬恒の優劣をめぐって、その決着が俊頼に委ねられるまでの経緯を記した部分。続く【第二区分】は、貫之と躬恒の優劣をめぐる俊忠と俊頼の対話部分。そして【第三区分】は、第二十七話の語り手である俊恵の言説が記された部分である。以下に、第二十七話を使宜的にこの三つに区分した状態で引用する。（傍線は稿者による）

◎ 『無名抄』 第二十七話「貫之躬恒勝劣事」

（『鴨長明全集』 貴重本刊行会 二〇〇〇・五 底本・東京国立博物館蔵本）

【第一区分】

俊恵法師語云、三条の大相国ひゐの別当ときこえけるとき、二条の帥とふたりの人、みつね、つらゆきが

をとりまさを論ぜられけり。かたみにさまさまのことばをつくしてあらそはれけれど、さらに事きるべくもあらざりければ、帥いぶかしくおもひて、御気色とりて勝劣きらんとて、白河院に御気色給はる。仰云、われはいかでかさだめむ。としよりなどにとへかしとおほせごとありければ、ともにそのびんをまたれけるほどに、二、三日ありて、俊頼まいりたりけり。

【第二区分】

帥このことをかたり出て、はじめあらそひせめしより、院の仰のおもむきまでかたられければ、俊頼ききて、たびたびうちうなづきて、みつねをば、なあなづらせ給そといふ。帥おもひのほかにおぼえて、されば、貫之がおとり侍か。ことをきり給べきなりとせめけれど、なをなをただをなじやうに、みつねをばあなづらせ給まじきぞといひければ、おほしおほし※2ことがらきこえ侍にたり。をのれがまけになりぬるにこそとて、からきことにせられけり。

【第三区分】

まことに、みつねがよみくちふかく、おもひいれたる方は、又たぐひなき物なりとぞ。

第二十七話の内容を確認していく。まず勝劣の比較対象になる貫之(3)と躬恒は、共に『古今和歌集』（総歌数一一一首）の撰者として知られる。貫之の『古今和歌集』入集歌数は集中第一位の一〇二首。対する躬恒は『古今和歌集』入集六〇首にして、貫之に次ぐところの集中第二位。貫之と躬恒は、『古今和歌集』の双壁とされる歌人であった。特に貫之は、『古今和歌集』の仮名序を記した人物としても有名である。次に、この出来事の登場人物としては、俊忠・実行・白河院・俊頼の四人。このうち、第二区分にて勝劣の応答を行う俊忠と俊頼の

二人についていえば、御子左家歌人である俊忠は『千載和歌集』撰者として著名な俊成の父であり、一方の俊頼は、白河院の院宣により『金葉和歌集』を奏覧した人物である。また語り手の俊恵、記述者の長明も、第二十七話を理解する上で極めて重要な存在になる。従って第二十七話で考慮すべき人物は、都合八人である。なお勝劣の判定をめぐって、この出来事の最も中心の立場にいる俊頼は、第二十七話の語り手俊恵の父であった。また後述するように、俊頼の言動が意味することの真実を、俊恵に伝えることができたのも俊頼だけである。すなわち第二十七話は、俊頼の経験談として、俊頼から俊恵に直接伝えられた話であり、この出来事の様子を正確に記録したものであったと考えられる。この俊頼・俊恵・長明へと続く、情報伝達の様子も考慮しながら、以下に第二十七話を詳しく検証していくことにする。

まず第一区分では、実行と俊忠が、貫之・躬恒の優劣をめぐって論争となる。その判定は、白河院の指示により、俊頼へと委ねられる。この経緯が俊忠から俊頼に伝えられる様子は、第二区分の冒頭に、「帥このことをかたり出て、はじめあらそひそめしより、院の仰のおもむきまでかたられければ」として明記されている。

続く第二区分は、俊忠と俊頼の対話部分である。貫之と躬恒の優劣が問われた時の様子を、語り手の俊恵（記述者の長明）は、「俊頼ききて、たびたびうちうなづきて」と語る。俊忠の質問を受けた俊頼が深く感心している様が、接頭語を伴って強調される「うちうなづく」という動作と、これを修飾する「たびたび」の語でもって表現されている。この細かな俊頼の描写も、第二十七話の語り手が俊恵であればこそ、これが俊頼からの伝聞に基づく史実の反映であると思ないうるであろう。そしてこの感慨の上になつて俊頼が出した答えは、「みつねをば、なあなづらせ給そ（躬恒を侮りなさいますな）」という、勝劣の結果を曖昧にするような答えであった。これを「躬恒が勝る」と解釈した俊忠は、この答えを「おもひのほか」として、「されば、貫之がおとり侍か。ことをき

り給べきなり（それならば、貫之が劣っているのですか。決着をおつけになるべきです）」として、俊頼に改めて結論を問いただす。この記述から、俊忠が貫之の優位を主張する側であったことがここで示されているのであるが、俊頼の二度目の答えは、初めと同じように「みつねをばあなづらせ給まじきぞ（躬恒を侮りなさるべきでない）」と答えを曖昧に語るものであった。①俊頼の答えは何を意味しているのか。②俊頼はなぜ同じような答えを繰り返すのか。ここに潜在する二つの疑問に説明が無いまま、俊忠が「おほしおほしことがらきこえ侍にたり。をのれがまけになりぬるにこそ（およそ、だいたいの事柄はわかりました。私が負けとなったに違いない）」と語り、俊忠が負けとなった結末が示される。

そして第三区分では、語り手俊忠によって「まことに、みつねがよみくちふかく、おもひいれたる方は、又たぐひなき物なり」という躬恒称賛が語られる。ここでの冒頭部分「まことに」については、二通りの解釈が可能である。すなわち第一は、俊忠と俊頼の対話（第二区分）を総括する発語として、「（躬恒が勝るといふ決着のとおり、まことに）」の意味で理解される。〈躬恒が勝る〉という決着を踏まえて、文脈の流れを意識して読むのであれば、この解釈が強く意識されることになる。従来の解釈はこの第一の解釈である。⁽⁴⁾ また第二の解釈としては、俊頼の言説（＝躬恒を侮ることの禁止、および不適當）に対する賛同として、「（俊頼が侮れぬと言った裁定のとおり、まことに）」の意味で理解できる。もし第二の意味で解釈するならば、この躬恒称賛は俊頼に対する賛同としての発言であり、勝劣や俊忠の言動には直接関与していないことになる。

3. 第二十七話の文意が把握しにくい原因と該当部分の詳細

第二十七話の理解を困難にしている原因が、文章中に潜在する二つの疑問に関わる様子を確認してきた。すなわち、①俊頼の答えは何を意味しているのか、②俊頼はなぜ同じような答えを繰り返すのか、という二つの疑問である。また更に言えば、これら二つの疑問の前提にある違和感として、③二者択一の答えをなぜ俊頼は曖昧な言葉で語るのか、という単純ではあるが、実は極めて重要な疑問が潜在していることも見逃してはなるまい。ここでは、①②の疑問に焦点を当てながら、文章中の該当部分を詳しく検証してみたい。

① 俊頼の答え（初答・再答）についての文法的解釈。

みつねをば、な | あなづらせ給 | そ | (初答)

みつねをば | あなづらせ給 | まじきぞ | (再答)

俊頼の回答は共に、動詞〈侮る〉に、尊敬を意味する〈す〉〈給ふ〉の語が付属したものである。違いとしては、初答では、「あなづらせ給」を前後して、副詞「な」と終助詞「そ」が呼応し、〈侮りなさいますな〉という禁止の意味になるのに対して、再答では、「あなづらせ給」の後に、不適当を意味する助動詞「まじき」に、強意の助詞「ぞ」が接続して、〈侮りなさるべきでない〉の意味になっている。つまり俊頼の回答は、〈躬恒を侮ること〉の禁止または不適当であり、厳密な意味の違いはあるにせよ、二つの回答に実質的な違いは無いと考えられる。これは記述者の長明（＝語り手の俊恵）が二度目の答えを、「なをなをただをなじやうに」と記していることから首肯されよう。つまり記述者（語り手）の意識として、〈俊頼は同様の答えを繰り返した〉という認識であると考えられる。

②俊頼が同じ答えを繰り返すことについて。

記述者の長明（＝長明は語り手の俊恵と同一の視点でこれを記述している）は、俊頼の二度目の答えを「なをなをた^{※1}だをなじやうに（東京国立博物館蔵本）」と表現する。俊頼はなぜ同じように答えを繰り返したのであるか。そしてこの第二十七話の従来の読み手は、俊頼の言動をどのように解釈してきたのだろうか。この疑問を考える参考として、この箇所が生じている諸本の異同に注目してみたい。以下に主要伝本における※1部分の異同を示す。なお木下華子『鴨長明研究 表現の基層へ』⁽⁵⁾を参考に、木下氏が調査対象にした主要伝本一四本と重なるものには、木下氏が示す系統分類の区分を併せて示す。

校異※1「猶猶唯」（諸本における漢字・仮名遣いの差異は考慮しない）

- | | | | |
|------|----------------|-----|-----------------------|
| ①猶猶唯 | （東京国立博物館蔵本） | 鎌倉 | 第一類 |
| | （黒川本雅親筆） | 室町 | 第一類 |
| ②猶唯 | （天理呉氏旧蔵） | 鎌倉後 | 第二類 |
| | （東京大学付属図書館本阿波） | 江戸 | 第三類第一群 |
| ③猶 | （築瀬本応永一五年写） | 室町 | |
| | （書陵部蔵本松岡本） | | 第三類第二群 |
| | （山口県立図書館蔵本） | | 第三類第二群 ⁽⁶⁾ |
| ④唯 | （天理本応安四年写） | 室町初 | 第三類第三群 |
| | （蓬左文庫蔵本永正一三年写） | 室町後 | 第三類第三群 |
| | （静嘉堂文庫蔵本） | 江戸 | 第三類第三群 |

(内閣文庫蔵本)

江戸 第三類第三群

(書陵部蔵本齋藤本)

江戸

(群書類従本)

江戸

諸本何れも、副詞の「猶」あるいは「唯」が「同じやうに」を修飾している。「猶」は状態が〈引き続いてる様子〉を表す副詞で、一方の「唯」は〈他のものではないこと〉を表す副詞である。これらの副詞が「同じやうに」を修飾することで、再答が初答と「同じやう」であったことを強調するのであるが、その度合いは、第一類や第二類に見られるように、書写年代が古く、古態に近づくほどに強くなる傾向を示している。すなわち長明執筆時の状態は、おそらくは第一類の表記でもって、「同じやうに」を「猶／猶／唯」と殊更に強調して記されていたと推察される。つまり長明の執筆意識は、答えが「同じやうに」語られたことを極めて強く意識しているのであり、この〈同じような答え〉こそが正しく俊頼の回答であったことを記述している。しかし一方で長明(形式的には語り手の俊恵)は、答えが同じように繰り返されたことの理由を記そうとしない。そのため後の書写者らは、答えが同じように繰り返されることに意義が見いだせず、長明がこれを強調することの意図が掴めないのである。その結果、この強調が不審な表現として意識され、加えてこの表記に衍字としての危惧が働くことで、やがて強調の度合いが低くなるかたちで異同が生じていったと考えられる。⁽¹⁾

なお俊頼の再答が「なをなをただをなじやうに」なされたことを受けて語られる、俊忠の言説「おほしおほしこととがらきこえ侍にたり」にも諸本で異同が生じている。俊頼の言動に対する不審は文脈の理解を不確かなものにしており、俊忠の言説の理解をも難しくしている。

※2

校異※2 「おほしおほし」（諸本における漢字・仮名遣いの差異は考慮しない）

- | | | | |
|---------|----------------|-----|--------|
| ①おほしおほし | （東京国立博物館蔵本） | 鎌倉 | 第一類 |
| | （黒川本雅親筆） | 室町 | 第一類 |
| | （天理本応安四年写） | 室町初 | 第三類第三群 |
| | （東京大学付属図書館本阿波） | 江戸 | 第三類第一群 |
| ②おほかた | （天理呉氏旧蔵） | 鎌倉後 | 第二類 |
| ③おほやう | （築瀬本応永一五年写） | 室町 | |
| | （書陵部蔵本松岡本） | | 第三類第二群 |
| | （山口県立図書館蔵本） | | 第三類第二群 |
| | （内閣文庫蔵本） | 江戸 | 第三類第三群 |
| | （群書類従本） | 江戸 | |
| ④おなじ | （蓬左文庫蔵本永正一三年写） | 室町後 | 第三類第三群 |
| | （静嘉堂文庫蔵本） | 江戸 | 第三類第三群 |
| | （書陵部蔵本斎藤本） | 江戸 | |

おほし【凡】副 およそ、だいたい。漢文では発語といわれるもの。女流和文体にはほとんど見られない訓読語である。「(博士ノコトバ)おほし、かいもとのあるじ、甚だ非常に侍りたうぶ」〔源氏・乙女〕【角

川古語大辞典 角川書店 一九八二・六】

校異※1と同様、ここでも古写本の系統とされる第一類の伝本に表記の特異性が認められる。第一類の表記①「おほしおほし」は、このままの状態では意味が掴みにくく、衍字を疑わせる不審な表記になっている。この第一類本と表記を同じくするのは、室町初期応安四年（一三七一年）の写本である天理本応安四年写と、第一類になり近い本文であることが既に指摘される第三類第一群の東京大学付属図書館本阿波である。この「おほしおほし」が、特に古い伝本を中心とする表記である点に着目すれば、これが特に古い時代の表記の一つであることが推測される。

さて、第一類型の①「おほしおほし」が古い状態の形跡をとどめるとしても、この表現の類例を、他の文献に求めることは難しい。あえてこのままの状態で解釈するならば、副詞の「おほし【凡】」が繰り返されて強調されたものと考えるべきであろうか。俊忠の言説としては、仮に「凡おほしおほし 凡事柄聞こえ侍りにたりへおよそ、だいたいの事柄はわかりました」の意味として考えておきたい。俊忠の理解が十分なものではなく、「だいたい」の状態であることを強く表したもののか。なお「おほしおほし」という表記が不審であることから、これに衍字としての危惧が働くことは、校異※1の①と同様である。そして次に、②「おほかた」③「おほやう」については、①の副詞「おほし」と意味がほぼ同じである。意味・表音の類似から副詞「おほし」との関連が窺われる。④「おなじ」については、室町後期から江戸の伝本に見られる表記であり、「なをなをただをなじやうに」という前文との整合性が意識された結果の表記と考えるべきであろうか。俊忠の言説としては、〈同じ事柄に聞こえます〉の意味となる。

第二十七話における※1と※2の異同は、俊頼が答えを同じように語ることの意図を、後の書写者らが理解を困難にしており、文意の理解が不安定であることが影響していると推測される。そして「おほしおほし」の言葉

に示されているように、実は作中に登場する俊忠もまた、後の書写者らと同じような状態にあり、俊頼が答えを繰り返すことの意図を曖昧に理解しているのである。

さて、これまで『無名抄』第二十七話の内容を詳細に確認してきた。この第二十七話は、『無名抄』内部の配列構成として、六条源家歌人の俊頼を称賛する文脈でもって語られた話である。⁽⁸⁾しかし従来の解釈に従うならば、ここに描きだされる俊頼像は、歌仙二人の勝劣を問われながら、その根拠を示すでもなく、曖昧な言葉で〈躬恒が勝っている〉とただ繰り返すだけの存在でしかない。この話における長明の執筆意図は何なのであるか。

4. 貫之と躬恒の勝劣。第二十七話の再考。

これまで第二十七話の解釈をめぐって、その問題点が何かを明らかにしてきた。以下に、これらの問題点全てを視野にいれながら、第二十七話の解釈について再考する。まずは、第二十七話で最も重要となる、貫之と躬恒の勝劣の問題から考えていきたい。俊頼は歌仙二人の勝劣について、果たしていかなる見解を示していたのだろうか。従来までの解釈からいったん離れ、勝劣の問題についてここで改めて考えてみたい。

この問題を考える上で重要なこととして、特に次の三つの点が注目される。まず第一には、その様子が「たび・たび・打うなづき」と描写されているように、俊頼がこの問いに深い感銘を受けていた点である。この質問に、俊頼はなぜそれほど強い感銘を受けたのであろうか。そして第二に、俊頼はなぜ二者択一の選択に、曖昧な答えを語るのであらうか。また第三として、俊忠が改めて勝劣の確認を求めたのに対し、なぜ俊頼は明確な答えを示そ

うとせず、再び曖昧な答えを語ったのであろうか。

まずこの俊頼の感銘が何に起因するかを考えるならば、それは俊忠からの質問が、『古今和歌集』当代歌人の双壁とされる〈貫之と躬恒〉の優劣を問うものであったから、と考えて良いであろう。この『古今和歌集』を表する二人の優劣が問われた時、俊頼が当然意識したであろうことの中には、『古今和歌集』序の中で語られる二人の歌仙の比較、すなわち『万葉集』最大の歌人であるところの、〈人麻呂と赤人〉の優劣論があつたことも推測は容易である。

『古今和歌集』仮名序〔万葉集の賛美〕

(新日本古典文学大系『古今和歌集』 岩波書店 一九八九・二)

古より、かく伝はる内にも、平城の御時よりぞ、広まりにける。

かの御代や、歌の心を、知ろし召したりけむ。

かの御時に、正三位、柿本人麿なむ、歌の聖なりける。

これは、君も人も、身を合せたりと言ふなるべし。

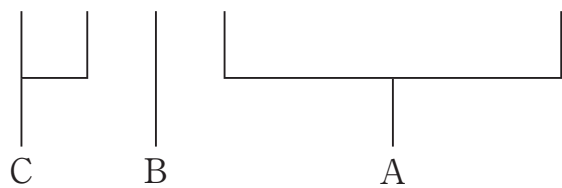
秋の夕べ、竜田河に流る、紅葉をば、帝の御目に、錦と見給ひ、

春の朝、吉野山の桜は、人麿が心には、雲かとのみなむ覚えける。

又、山の辺の赤人と言ふ人有りけり。歌に奇しく、妙なりけり。

人麿は、赤人が上に立たむ事難く、

赤人は、人麿が下に立たむ事難くなむ、ありける。



『古今和歌集』仮名序における『万葉集』賛美の記述では、平城天皇以降の御代を壽ぎながら、和歌による君臣一体の礼賛として歌聖柿本人麻呂を称え（＝A部）、またこれに付して、「歌に奇しく妙」なる者として赤人を挙げる（＝B）。そしてこの両者を双壁として並べる記述「人麿は、赤人が上に立たむ事難く、赤人は、人麿が下に立たむ事難く」（＝C部）では、上下関係を敢えて不明瞭にすることで、『万葉集』最大の歌人である両者に優劣を定めるべきではないとする立場を示す。⁽⁹⁾

さて問題となる『無名抄』第二十七話に立ち返れば、歌仙二人の勝劣について、俊頼はこの『古今和歌集』仮名序のロジックを意識しながら、俊忠に答えを返していると推察される。すなわち俊頼の回答は、『古今和歌集』仮名序と同じように、上下関係を敢えて不明瞭に語っているのであり、対照させて俊頼の回答を解釈すれば、〈貫之と躬恒は『古今和歌集』の双壁と言ふべき最も尊敬すべき歌人であり、このような歌仙二人に上下を定めるべきではない〉という解釈になる。俊頼の回答が、初答「躬恒をばな侮り給ひそ」〈下位の禁止〉、再答「躬恒をば侮らせ給ふまじきぞ」〈下位の不適當〉であることに注目するならば、俊頼の回答は、仮名序の「赤人は人麿が下に立たむ事難くなむありける」に準えた答えになっており、躬恒を赤人の立場に置きながら答えを示していたことになる。俊頼は、歌人なら誰もが知っている『古今和歌集』仮名序の優劣論をもとに、機知に富んだ方法でもって、その根拠も含めて、勝劣への見解を見事に示していたのである。

この俊頼の回答が意味することを踏まえ、第二十七話を改めて解釈するならば、これまでは不審に見えていた俊頼の言動の意図が全て明らかになる。すなわち、俊頼がなぜ二者択一の答えを曖昧に語るのかといえば、それはこの曖昧な答えこそが、〈上下を定めるべきではない〉とする俊頼の見解を、正しく語るものだったからである。この俊頼の回答の意図を理解できず、〈躬恒が上〉の意味に誤解したのが俊忠であった。⁽¹⁰⁾ 回答を聞いた俊忠

は「されば貫之が劣り侍るか。事をきり給ふべきなり」と俊頼に要求する。皮肉にもこの俊忠の要求は、〈上下を定めるべきでない〉と判じる俊頼に、改めて勝劣を求めるという矛盾する問いかけであった。論理的必然として、俊頼は俊忠が求めるような決着には応じられるはずがないのであり、初答と同じように答えを示すことで、〈歌仙二人に上下を定めるべきではない〉とする裁定の結果を改めて示したのである。筆者の長明が「なほなほただ同じやうに（第一類本）」として、〈同じ〉であることを殊更に強調していたのは、この同じような答えの繰り返しには重要な意味があり、これが俊頼の意図を表すものであることを示唆していたのである。後の『無名抄』書写者らが、この強調の意図を掴めていない様子は先に記したとおりである。

結局、俊頼の言葉を最後まで理解できなかった俊忠の言動を、長明（俊恵）は「おほしおほしことがらきこえ侍にたり。をのれがまけになりぬるにこそとて、からきことにせられけり」と記述している。ここで注意しなければならぬのは、勝劣の最終的決着を語っているのが、裁定者の俊頼ではなく、質問する側であるはずの俊忠であったという事実である。俊忠が論争の敗者となったのは、実は俊忠の思い込みによる自身の判断であること、ここでも長明は正しく記述しているのである。したがって第三区分で俊恵が語る躬恒称賛は、〈躬恒が勝る〉という勝劣の結果として語られているのではなく、〈躬恒を侮つてはならない〉とする俊頼への賛同として語られていることになる。

さて本稿では先に、『無名抄』が当時の状況を正確に記録したものであるうことを指摘した。この話の中で、一見して不審にも見える俊頼の言動には、全てに合理的な理由があり、歌仙二人の勝劣についても、その根拠を含めて見事に答えが示されていたのである。一方、俊頼の答えを理解できず、最後まで誤解したままであったのが俊忠であった。そしてこの俊忠が誤解をしている様子さえ、長明はこれを正しく記録しているのである。

5. 第二十七話における長明の執筆態度

これまで俊頼の言動に焦点を当てながら、第二十七話を検証してきた。従来までの解釈は、俊頼の二度にわたる回答を、俊忠の言説によって理解し、これを基点にして第二十七話全体を解釈するものであった。すなわちそれは、俊忠の理解でもってこの出来事を見ていくことであり、俊忠の理解を追体験するようにしてこの話を解釈していたことになる。しかしこの俊忠の理解では俊頼の言動の意味を把握できず、俊忠の視点から見える俊頼の人物像は、勝劣の問い掛けに何ら根拠を示すでもなく、最後までただ曖昧な答えを繰り返すだけの凡庸な存在であった。一方、本稿考察にて再考する解釈は、俊頼の回答を歌学に基づいて理解するものであり、俊頼の見解のもとに第二十七話全体を解釈するものである。この解釈は、裁定者たる俊頼の賢明さを明らかにし、己の勘違いに最後まで気がつかない俊忠の迂闊さを照らし出すことになる。つまりこの第二十七話には、まるで〈だまし絵〉のように二つの解釈が存在するのであり、一方は従来の解釈である俊忠視点からの解釈であり、又もう一方は、俊頼の見解を明らかにすることで見えてくる俊頼視点の解釈である。

さて、ここで問題となるのは、やはり長明の執筆態度であろう。第二十七話における長明は、記録者という立場に自己を限定しながら、文章中に自身の見解を記さない⁽¹⁾。更に言えば【第一区分】【第二区分】において、俊頼・俊忠もまた勝劣に関わる解説や補足を語らない。このように出来事の様子が客観的に語られていく中で、文章中に示されている俊忠の理解が、文章を読み解く手掛かりとして意識され、読み手がこれに同調し、誘導されるのは当然である。しかも【第三区分】には、あたかも裁定の結果が躬恒の勝ちであったかのように、俊忠による躬恒称賛が語られていくのであり、読み手は文脈の整合性を意識することで、勝劣の結果が躬恒の勝ちであつ

たものと錯覚することになる。しかし実際には、この俊恵の言説でさえ、だまし絵のように別の意味合いで語られていることは、先に記したとおりである。つまりこの話は、俊頼の回答を勘違いした俊忠の様子を、俊忠の視点に寄り添って描いた文章であり、加えて筆者は読み手の意識をこの俊忠の側へと巧みに導いているのである。そして俊忠自身が勘違いに気付いていないように、俊忠と理解を同じくする読み手もその勘違いに気が付かないのである。

それではこの第二十七話において、長明をこのような執筆態度へと導くものは何だったのであろうか。次にこの点について考えてみたい。この第二十七話は、父・俊頼の経験を、その息である俊恵が語ったものである。ここで俊頼が俊恵に伝えたであろう第二十七話原態を想像するならば、それは【第一区分（俊忠からの情報）】と【第二区分（俊頼自身の経験）】を併せて語るものであつたらう。そしてこの第二十七話原態の主題は、貫之・躬恒という歌仙二人の優劣論と、俊忠との会話の齟齬であったと想像される。俊忠に対し、当意即妙の機知を試すかのようにして裁定を下した俊頼であれば、この俊恵との対話も、俊恵の力量を試すようにして、勝劣の真意を伏せて語られたのかもしれない。この俊頼の経験談は、後に第二十七話の内容でもって、俊恵から長明へと語り継がれたのであり、⁽¹²⁾長明はこれに、【第三区分（俊恵の言説）】を加えて現在の第二十七話にしたのである。このような成立過程の推測が許されるならば、長明の執筆態度は、俊頼・俊恵から受け継ぐものも大きかったと推測される。長明は、貫之と躬恒の勝劣をめぐるこのだまし絵のような話を、歌学的興味でもって、世に伝えようとしたのであろう。『無名抄』は歌道随筆としての性格を強くする歌論書であると言われる。その執筆態度は、この第二十七話に垣間見ることができるよう、学術書としての歌学や歌論に限定されず、長明自身の歌学的興味でもって、歌学と歌論を記述していこうとする態度なのである。

また、この第二十七話の執筆の動機については、『無名抄』内部の構成からも検討が必要であろう。この第二十七話は、和歌旧跡の所在地情報を列挙する話群【十八話～二十六話】に続くものであり、また俊頼称賛と基俊軽視を語る話群【二十七話～三十四話】の最初の章段でもある。和歌旧跡の話群は、各話が並立の関係で並びながら、それぞれに和歌旧跡の地理情報が記されている。その最末話にあたる第二十六話は、歌聖柿本人麻呂の墓を記事にしたものである。この人麻呂の記事は、続く第二十七話における〈人麻呂と赤人〉の優劣論を導き出す連想の手助けとしてここに配されたものと考えられる。それでは第二十七話に続く、俊頼称賛と基俊軽視を語る話群との関係はどうか。そもそも第二十七話は、貫之と躬恒という好一对の歌人の優劣論を述べたものである。『無名抄』には、好一对の歌人を比較する話群【第六十四話～第七十話】が別に存在しており、本来あるべき好一对の話群を外れて、第二十七話がここに単独で置かれていることの意味は重要である。俊頼・基俊の話群【第二十七話～第三十四話】では、六条源家の俊頼を称賛し、御子左家俊成の和歌的系譜（父俊忠・師基俊）の軽視が語られている。⁽¹³⁾ 六条源家の称賛と、御子左家俊成への否定的態度は、歌論書『無名抄』の主題に大きく関わるものである。⁽¹⁴⁾ 第二十七話に描かれる内容は、俊頼の賢明さを明らかにし、俊忠の迂闊さを対照的に描き出すものであった。すなわち俊頼称賛と俊忠軽視がこの話の主題として意識されることで、第二十七話は好一对の話群を外れ、ここに配されたのだと考えられる。

6. おわりに

『無名抄』第二十七話には、貫之と躬恒の勝劣をめぐる出来事が、俊頼の経験をもとに記されていた。この出

来事の中で、俊忠は俊頼が出した回答の意図を誤解し、結局自分の勘違いに気付かぬまま、自身を論争の敗者にしたのである。この出来事は、後に俊頼から俊恵に伝えられ、やがて俊恵から長明へと伝えられることになる。『無名抄』はこの出来事を、俊忠の目線に寄り添って記述しており、読み手は俊忠と理解を同じにすることで、俊忠と同じようにこの勘違いに気付かないのである。長明はこの出来事を、だまし絵のように記述しており、もし俊頼の見解を正しく理解して読むならば、そこには俊忠の理解とは全く別の状況が現れてくることになる。

そして最後に、歌論書『無名抄』の文学的評価についてもここで言及しておきたい。『無名抄』の歌論書としての評価は高いとは言えない。これは『無名抄』全体の問題として、歌論書としての執筆意図が掴みにくいことが大きな原因となっている。稿者はこの『無名抄』が、六条源家への尊崇の意識に根ざしつつ、歌論書としての構成と執筆意図を備えた書であることを指摘した⁽¹⁵⁾。しかし、章段個々の問題としても、『無名抄』はその文学的価値が再評価されるべき作品である。第二十七話を例にするならば、従来の評価においてこの章段は、白河院周辺のと歌交流の様子や、俊頼や俊恵が躬恒を高く評価していたということの資料になるほかは、特に注目すべき点の無い話として理解されてきた。しかし第二十七話が、貫之と躬恒の優劣論を歌学として論じる話であり、俊頼による『古今集』仮名序の理解の様子や、俊頼と俊忠の和歌問答の様子など、歌論書としての極めて高い価値を有する書であること確認してきた。そしてこの第二十七話で最も評価されるべきは、鴨長明の文筆力である。この短い文章の中で、俊頼と俊忠の対話を忠実に再現しながら、読み手の意識を巧みに誘導し、俊忠の視点で状況を再現しつつ、またその一方では俊頼の真意を踏まえた別視点での解釈すら可能にして、文章を記述してみせるのである。この第二十七話には、長明の文章力が高すぎることに、逆に後の読み手がこれを理解できないという、皮肉な現象さえ生じている。歌論書『無名抄』の価値を適正に評価すべく、個々の章段それぞれに対し

でも、改めて詳細な調査が必要になると考えられる。

〔注〕

(1) 『無名抄』の執筆に長明の主観が強く反映している様子については、松村雄二氏「『無名抄』の〈私〉性」(共立女子短期大学紀要 第一九号 一九七五・一二)に詳しい。松村氏は『無名抄』に対し、「世に容れられた追憶の書」「自讃の書」としての性格を指摘する。

(2) 「二条の帥」については、俊忠と解釈するのが通説であるが、これを長実と解釈する説も一部にある。第二十七話の語り手俊恵の父にして、またこの出来事を俊恵に伝えた人物と推測される俊頼の家集『散木奇歌集』には、「二条帥俊忠」の記述が見られることから、ここは通説どおり俊忠として解釈すべきであろう。

(3) 俊頼の歌論書『俊頼髓脳』には、貫之の和歌がその功德によって神を慰めたとする〈蟻通明神説話〉が記されている。この話では、神霊の存在たる蟻通明神の託宣によって、貫之が「和歌の道極めたる人」であることが語られる。蟻通明神説話は、『枕草子』・『大鏡』・『袋草紙』などにも収録。また清輔『袋草紙』には、公任と具平親王が、貫之と人麻呂の優劣を争う話を見ることが出来る。平安中期以降、貫之が人麻呂に比肩する歌人として評価されていたことがわかる。

(4) 第二十七話の解釈の参考として、築瀬一雄『無名抄全講』(加藤中道館 一九八〇・五)から、第二十七話の【評説】を一部抜粋にて示す。

歌人評であるが、直接に評論するやり方ではなくて、劇的構成をとって、いかにも印象的に表現している点が面白い。躬恒や貫之は、中世の歌人からは仰ぎ見るべき存在であり、しかも、それぞれの好みによって、優劣の評価がなされる訳であるが、(——中略——)「躬恒が読みくち、深く思ひいれたるかたハ、又たぐひなき物なり」と俊恵がいったという、結論だけを取りあげるのと、この話を全体として見る場合とをくらべると、その結論に至るまでのコースがいかに大切であるかがわかる。この面白さが、『無名抄』の随筆性の一つの特色である。

築瀬氏は、【第一区分】【第二区分】での歌人評が、劇的構成をとって展開する、それぞれの好みによる印象批評であるのに対し、【第三区分】における俊恵の言説が、結論だけを示したものであると指摘する。【第三区分】の言説が、【第一区分】【第二区分】の結論として語られていることを示しながら、両者における評論の質的な相違を指摘する。優劣論

の理解としては、俊頼・俊恵共に躬恒を勝れていると評価していた、という解釈である。

また高橋和彦『無名抄全解』（双文社出版 一九八七・二）の第二十七話の語注「類なき者なり」では、「俊恵が躬恒をほめた言葉である。このことから俊恵も躬恒を勝れていると考えていると受けとってよかろう」と注解する。築瀬氏同様、俊頼・俊恵共に躬恒を勝れていると考えていた、と解釈する。

先行研究において、俊頼の回答を（躬恒が勝れている）とすること以外で解釈したものは見当たらない。また俊恵の言説についても特に注視されることはなく、躬恒を高く評価していたものとして解されている。

(5) 木下華子『鴨長明研究 表現の基層へ』（勉誠出版 二〇一五・三）第一部『無名抄』第三章「伝本研究」では、主要伝本一四本を系統分類し、古写本の系統を第一類・第二類として、混淆態の本文を持つ伝本を第三類に分類する。第一類本に第二類本よりも強い古態性を認め、混淆態の本文をもつ第三類のうち、第一群に第一類本からの踏襲を指摘する。

(6) ③「猶」の表記を記す築瀬本・書陵部蔵本松岡本・山口県立図書館蔵本が、何れも弘安・正応年間奥書を有する本であり、一つの系統をなすことは、木下華子「伝本研究」〔注(5)前掲書〕に指摘されるところである。また木下氏は、書陵部蔵本松岡本・山口県立図書館蔵本の調査結果として、何れも増補系の伝本であり古態性に劣ることを指摘する。

(7) 木下華子「伝本研究」〔注(5)前掲書〕は、書写の段階で長明の執筆意図が見失われ、「書写者が文意を取れずに迷っている」ことで異同が生じていったであろう例として、第七十一話「近代歌体」に見られる「意こ」（第一類本のみ。二類・三類本は「こ、ろ」「心」「意々」「イロ」「いこ」など）の例を挙げ、第一類の古態性を示す根拠の一つとしている。

(8) 第二十七話から第三十四話までの話が、六条源家歌人の俊頼を称賛する意図をもって記された話群であることは、茅原雅之『無名抄』における〈六条源家〉尊崇の意識——『無名抄』の構成と執筆意図について——（語文 第六百六十四輯 二〇一九・六）にて詳述した。

(9) 片桐洋一『古今和歌集全評釈（上）』（講談社 一九九八・二）〈人麻呂は赤人の上に立つこと困難〉〈赤人は人麻呂の下に立つこと困難〉とするこの文（＝C部）について片桐氏は、〈人麻呂は赤人と同等か下〉〈赤人は人麻呂と同等か上〉ということになり、これを論理的に見れば人麻呂が赤人より低い評価になることを指摘する。しかし文章全体（＝ABC）の流れからこのようなことは有り得るはずがないことを指摘し、少なくとも両者同等と見るべきであろうと論じる。なお俊頼個人がC部をどのように解釈していたのかという問題については、また別の検証が必要になるであろう。

(10) 『古今和歌集』仮名序「赤人は、人麿が下に立たむ事難くなむありける」を論理的に解釈すれば、赤人は人麻呂と同等か上になる〔注(9)前掲書〕。同じ理由で、「みつねをば、なあなづらせ給そ」「みつねをばあなづらせ給まじきぞ」と

いう〈下位の禁止や不適當〉も、論理的には躬恒が貫之より上になる。俊忠の解釈は論理的解釈として見れば正しい。

(11) 第二十七話は、俊恵からの伝聞に、俊恵言説を書き加えるという構成になっている。執筆にあたっては、長明による情報の編集が行われており、第三区分の俊恵言説も、長明の編集意図によって書き加えられた情報である。長明は第二十七話の執筆者とすべき存在であるが、俊恵の伝聞を語ることで、長明は自身が第三者の記録者であるかのように振る舞う。『無名抄』における長明が、ときに〈事実の伝達者〉を装うことは、松村雄二「『無名抄』の〈私〉性」〔注(1)前掲書〕が既に指摘するところであり、稿者「『無名抄』における〈六条源家〉尊崇の意識——『無名抄』の構成と執筆意図について——」〔注(8)前掲書〕にもこれを詳述した。

(12) 第二十七話冒頭「俊恵法師語云」を信じるのであれば、【第一区分】【第二区分】は、記憶をたよりに俊恵の言説を記したものである。俊頼の真意を伏せたこの文章は、長明を試す目的で語られていたことになる。なお俊恵が長明の力量を問うべく質問を問い掛ける場面は、第四十一話「歌の半臂句」にも見ることができるといえる。

(13) 茅原論文注(8)前掲書。

(14) 茅原論文注(8)前掲書。

(15) 茅原論文注(8)前掲書。